

平成30年度 鯖江市次世代育成支援対策特定事業主行動計画実施状況報告

1 目的

平成17年4月に鯖江市次世代育成支援対策特定事業主行動計画を策定し、職員が仕事と子育てを両立できるように取り組みをしていますが、今後の計画の着実な実施に役立てるため、平成30年度の実施状況を報告します。

2 実施状況

(1) 育児支援制度周知のための取組

出産や育児に関する支援制度や手続きについてまとめたものをグループウェアの「職員のしおり」に掲載し、全庁的な制度の周知を図っています。

(2) 子どもの出生時における父親の特別休暇の取得状況

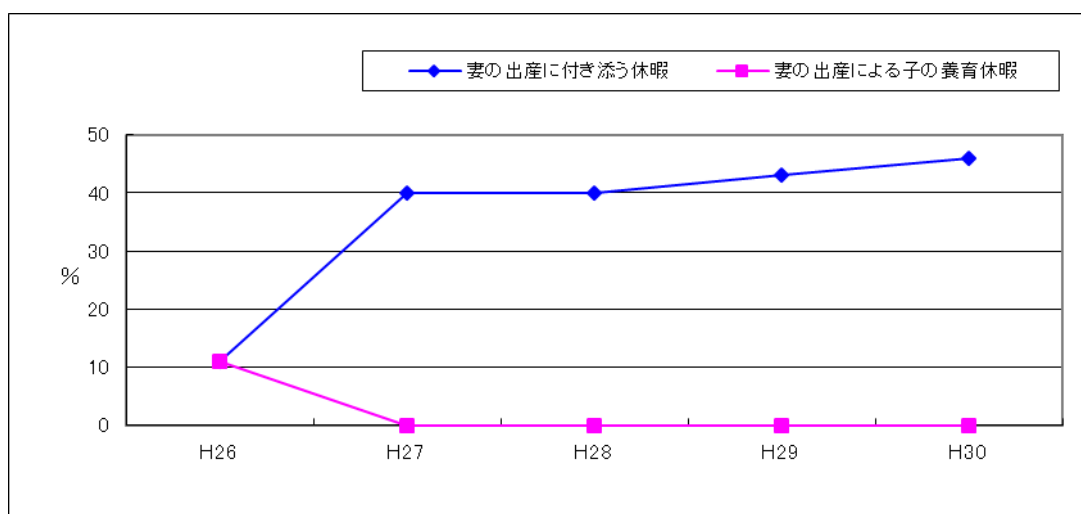
子どもが生まれた男性職員の「妻の出産につき添う休暇」および「妻の出産による子の養育休暇」

妻の出産につき添う休暇

年度	H26	H27	H28	H29	H30
人数	1人	2人	2人	3人	6人
取得率	11%	40%	40%	43%	46%

妻の出産による子の養育休暇

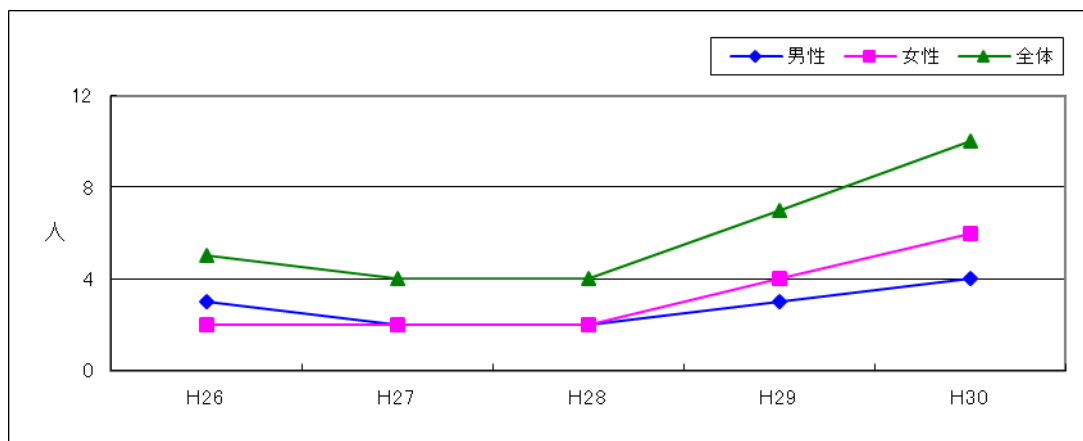
年度	H26	H27	H28	H29	H30
人数	1人	0人	0人	0人	0人
取得率	11%	0%	0%	0%	0%



(3) 子どもの看護を行うための特別休暇の取得状況

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、負傷、疾病にかかった子の世話または疾病の予防を図るために必要な世話をを行うための休暇

年度	H26	H27	H28	H29	H30
男性	3人	2人	2人	3人	4人
女性	2人	2人	2人	4人	6人



(4) 育児休業を取得しやすい環境の整備

育児に関する支援制度や手続きについてまとめたものをグループウェアの「職員のしおり」に掲載し、周知を図るとともに、子どもの出生予定を申し出た職員に対し、個別に育児休業等の制度・手続き等について説明を行っています。また、育児休業期間中の職員の業務を遂行することが困難なときは、臨時的任用制度等の活用による適切な代替要員の確保を行っています。

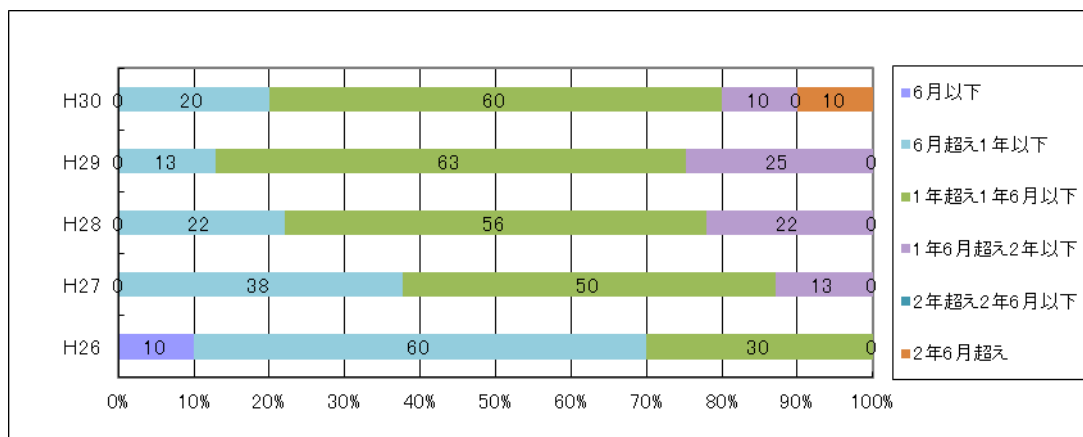
育児休業の取得状況

目標値：男性職員 20%・女性職員 100%

年度	H26	H27	H28	H29	H30
取得率					
男性	11%	0%	0%	0%	0%
女性	100%	100%	100%	100%	100%

(取得者：年度内に新たに育児休業が取得可能となった者)

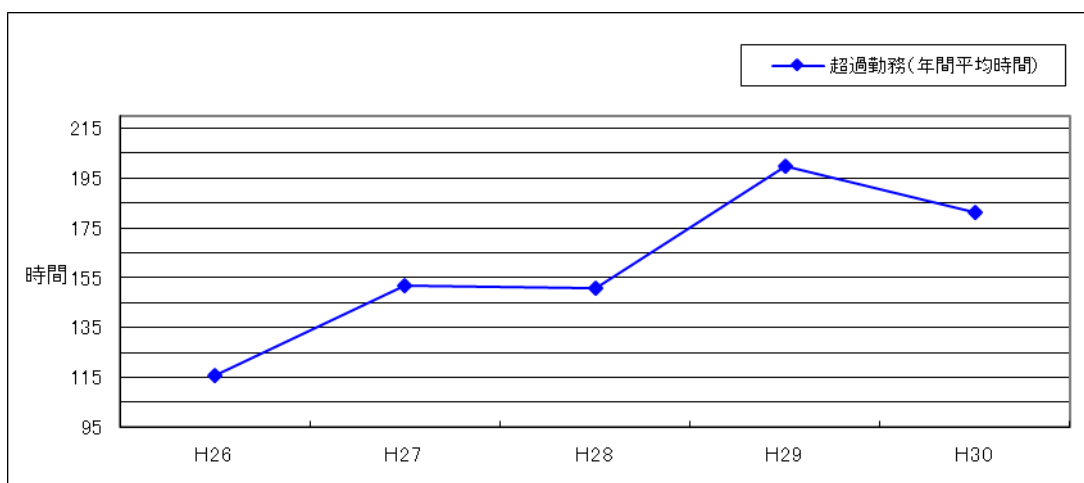
取得月数の状況



(5) 超過勤務縮減のための取組状況

毎週水曜日をノー残業デーと設定し、朝夕の館内放送で定時退庁を促しています。なお、水曜日のノー残業デーに超過勤務を行う際は、事前に理由を付した報告書の提出を求めています。また、毎日午後9時には退庁を促す館内放送を流しています。平成29年度は、豪雪に伴う除雪対応等の超過勤務時間が含まれています。

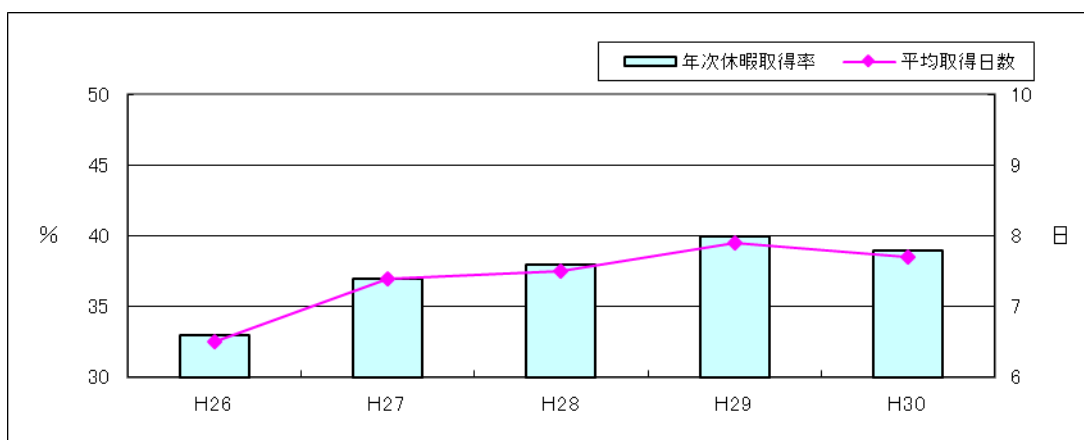
職員一人あたりの年間超過勤務状況		目標値：110時間以内			
年度	H26	H27	H28	H29	H30
年間平均時間	116時間	152時間	151時間	200時間	181時間



(6) 休暇取得の促進

各所属において出勤管理を行う中で、所属長は、計画的、積極的に休暇を取得できるよう、職員の意識を啓発し取得促進を図っています。

年次休暇平均取得日数		目標：取得率40%・平均取得日数8日			
暦年	H26	H27	H28	H29	H30
取得率	33%	37%	38%	40%	39%
平均取得日数	6.5日	7.4日	7.5日	7.9日	7.7日



(7) その他次世代育成支援対策に関する取組

子どもを交通事故から守る活動として、自動車を運転する職員に対し交通安全運転者講習会を実施しました。